



生活に支障を感じ始めた高齢の方へ 在宅生活をサポートします

区や社会福祉協議会などでは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまなサービスを行っています。**いずれも65歳以上の方が対象です。**申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
【担当課】 高齢者支援課

継続的な家事援助

●介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス

定期的にホームヘルパーなどが訪問し、買い物・調理・掃除・洗濯などを行います。
【対象】 要支援・要介護認定を受けていない方で、運動機能の低下などにより、家事援助が必要と認められる方
【利用時間】 1週間に1回(45分以内)
【費用(1回当たり)】
▷介護保険負担割合が1割の方 257円
▷介護保険負担割合が2割の方 513円
【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8598



●しあわせサービス

しあわせサービスの協力会員が、買い物・調理・掃除などを行います。利用の頻度や時間などは相談の上、決定します。
65歳未満でも、障害のある方や在宅療養中の方などは利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
【費用(1時間当たり)】 700円(別途、年会費600円が掛かります)
【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎5698 - 3216



一時的な家事援助

●シルバーご近助隊

シルバー人材センターの会員が、買い物の荷物持ちや植木鉢の移動など一人でできる軽易な作業を行います(1回30分程度)。
【対象】 高齢者のみの世帯の方
【費用】 1回300円(月2回まで)
月3回目以降は1回1,000円。材料費などは実費負担。
【問い合わせ】 葛飾区シルバー人材センター ☎5670 - 5536

●生活支援ボランティア

ボランティアの方が草むしりや蛍光灯の取り替え、窓拭きなどの軽作業を行います(月1回1時間程度)。
【費用】 無料(物品購入費などは実費負担)
【問い合わせ】
かつしかボランティアセンター ☎5698 - 2511



住宅改修費の補助

住宅設備の改修費の一部を補助します。必ず工事前にご相談ください。工事施工後の申請はできません。
古くなったり、壊れたりした物の修理、新築・増改築は対象外です。
【対象】 介護認定を受けていない方で、運動機能の低下などにより、住宅改修が必要と認められる方
【内容】 手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更、引き戸などへの扉の取り替え、便器の洋式化工事
【補助額】 対象工事費(限度額20万円)の9割
この他にも、介護認定を受けている方を対象に、浴槽・流し台・洗面台の取り替えを行う場合の補助もあります(8月から介護保険負担割合が2割の方は、8割の補助になります)。
【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

寝具の乾燥消毒

毎月1回、寝具をお預かりし、乾燥消毒をしてお返しします。定期的にご利用ください。
【対象】 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、寝具乾燥の作業が困難な方
【乾燥消毒する寝具】
敷布団、掛け布団、マットレス、毛布各1枚
【費用(1回当たり)】
▷乾燥消毒 100円 ▷水洗い乾燥消毒(9月のみ) 320円
水洗い乾燥消毒のみの申し込みはできません。
【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

シルバーカーの購入費補助

区が指定する機種からお選びください。シニア活動支援センター(立石6-38-11)で見本を展示しています。区ホームページ(トップ→くらしのガイド→高齢者福祉→在宅生活支援事業→シルバーカーの給付)からも対象機種のカタログをご覧になれます。
【対象】 運動機能が低下しているか、介護認定が要支援の方で、住民税が非課税の方
【補助額】 購入費(限度額2万円)の3分の2補助は1回限りです。
【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259



(見本)

家庭用卓上電磁調理器(IH)の購入費補助

区が指定する電磁調理器と専用調理器具(片手鍋、両手鍋など)からお選びください。
【対象】 区の見守り型緊急通報システム利用者のうち、介護認定を受けていないか、介護認定が要支援の方で、区の配食サービスを利用していない方
【補助額】 購入費(限度額2万円)の9割補助は1世帯1回限りです。
【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

高齢者の暮らしに関するご相談は、お近くの高齢者総合相談センターでも受け付けています。高齢者総合相談センターの連絡先など詳しくは、高齢者支援課(区役所2階201番)☎5654 - 8259へお問い合わせください。

在宅医療で使用したごみ

の適正排出をお願いします

●注射針

集積所には出すことができません。医師の往診を受けて使用した物は、医師が持ち帰ります。薬局で購入した物は、購入時に渡される専用容器に入れ、薬局にお戻しください。

インターネットで購入したなど、処分方法が分からない場合は、お近くの注射針回収薬局(区内138カ所)または葛飾区薬剤師会(☎3693 - 0185)へお問い合わせください。



表 注射針回収薬局の
使用済み注射針
回収薬局



薬局から渡される
専用容器

チューブや点滴バッグなど プラスチック製の物

プラスチック製品やプラマークが付いている物は「燃やすごみ」の日にお出しください。



チューブ



点滴バッグ

区の収集を利用している医療機関の方へ

▷注射針は集積所には出さないようお願いします。廃棄する際は収集運搬の許可を得ている処理業者に委託してください。
▷プラスチック製のチューブや輸液バッグ、点滴バッグ、医療器具が入っていた袋などは「燃やすごみ」の日にお出しください。